

栃木県立佐野高等学校 美術部の活動方針及び年間活動計画等

目標	<p>○部活動は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校教育の一環として実施し、活動する生徒が部活動をとおして心身を鍛錬し、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養う。</p> <p>○学級や学年を超えて共通の意欲や关心をもつ者が集まり交流する中で、生徒どうしや生徒と教師の好ましい人間関係の構築を図るとともに、学習意欲の向上、自己肯定感、連帯感の高揚など、生徒の多様な学びの場とし、人間的な成長を促す。</p> <p>○安全管理を徹底し、活動中に起きた「ヒヤリ・ハット」事例を共有して安全対策を講じるなど、学校全体での意識高揚をはかりながら、生徒が安心安全に参加できる部活動運営を行う。</p>	
活動 方針	<p>○部活動をとおして、美術を愛好する心情をはぐぐみ、表現者としての精神を鍛える。</p> <p>○日々の修練が、少しずつであるが人格の形成と人間の成長につながるようにする。</p> <p>○見る力、感じる能力を磨き、生活を豊かにする。</p> <p>○技術、表現力を高め、生徒の進路、将来につながるようにする。</p>	
休養 日	<p>○原則として、日曜日を休養日とする。また、大会参加等で休養日が確保できない場合は、休養日を他の日に振りかえる。</p>	
活動 時間	<p>○一日の活動時間については、本校の実情、生徒の健康管理に充分に配慮し、学校生活や授業等に支障のない範囲で、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p> <p>○原則として、平日の活動は放課後2時間程度とし、休業日の活動は3時間程度とする。ただし、本校の実情、活動分野、目的等に応じて、休業日の一日の活動時間については、原則として示した時間よりも長く行うことを可能とする。その場合であってもできるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p> <p>○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）、年末年始及び校長が指定した日は部活動を行わない。ただし、当該期間において、大会等参加によりやむを得ず活動する場合は、事前に校長に申し出で承認を得る。</p>	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月	・高校生国際美術展	
6月		
7月		
8月		
9月	・旭城祭	
10月		
11月		
12月	・栃木県高校生美術・デザイン展	
1月		
2月		
3月		